第１章
人口ビジョン

1　富士吉田市人口ビジョンの趣旨

(1) 目的

富士吉田市人口ビジョンは、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少対策に取り組む上での指針として、平成 26（2014）12 月に国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来を展望するものです。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

富士吉田市人口ビジョンは、「第５次富士吉田市総合計画」において、平成 29（2017）年の総人口指標を 51,000 人に設定した考え方を踏襲し、平成 30（2018）年 3 月に策定した「第６次富士吉田市総合計画」に反映させるとともに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられていることを認識して策定しました。

(3) 対象期間

富士吉田市人口ビジョンでは、今後の出生や移動の変化が総人口の年齢構成等に影響するまで長い期間を要することから、その変化の状況を詳しく見るため、国の長期ビジョンの期間と同じ 45 年後の令和 42（2060）年までを対象期間とし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値として用いていきます。

2　国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年度改訂版）

国は、長期ビジョンにおいて以下のことを示しています。

(1) 長期ビジョンの趣旨

2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを目指し、人口動向を分析し、将来展望を示す。

(2) 人口問題をめぐる現状と見通し

①加速する人口減少

・日本の合計特殊出生率は、1970 年半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。2017 年は 2.06）を下回り、その状態が約 40 年間以上続いている。
・2008 年をピークに日本の総人口は減少局面に入っており、いったん人口が減少し始めると減少スピードは加速度的に高まっていく。2020 年代初めは毎年 50 万人程度の減少であるが、2040 年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されている。

②高齢化の現状と見直し

・老年人口は増加を続け、2042 年に 3,935 万 2 千人で、ピークを迎えると推計される。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、2060 年には 38%を超える水準まで高まると推計されている。

③東京圏への一極集中の現状と見通し

・東京圏は大幅な転入超過が続いており、その年齢構成を見ると 15～19 歳、20～24 歳の若い世代が大半を占めており、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入が、その主たるきっかけとなっていると考えられる。
・かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に帰る動きも見られたが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている。

・出生率の低い東京圏に若者が集中することによって、日本全体の人口が減少する。
・過度な東京圏への一極集中により、今日の東京圏は通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有しており、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

(3) 人口減少問題に取り組む意義

・総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがある。
・地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなどの課題が生じており、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。
・2050 年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち 6 割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに 2 割の地域では無居住化すると推計されている。

(4) 国民の希望とその実現

・地域の実情に合わせた取組みを通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要である。
・地方の雇用や日常生活の利便性などを考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

【人口の長期展望】
社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約 60 年前（1950 年代）の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになる。

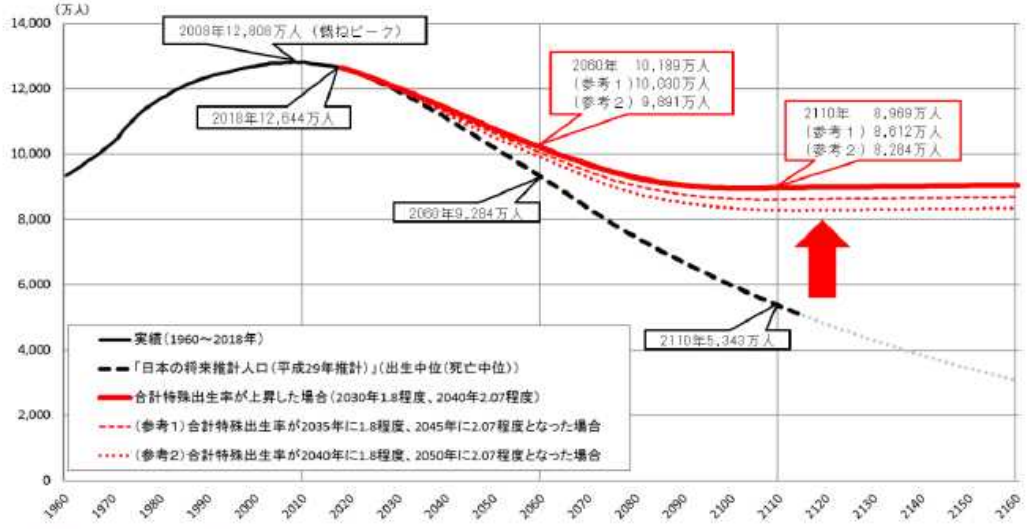

（注１）実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。
社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。
2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
（注２）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
（注３）社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

3　富士吉田市の人口の現状分析

(1) 総人口・世帯数

総人口・世帯数の推移を見てみると、本市の総人口は、昭和 35 年（1960）年から平成 2（1990）年にかけて年々増加していった後、平成 2（1990）年から平成 7（1995）年では初めて減少に転じ、その後も人口減少が止まらず、平成 27（2015）年では人口 50,000 人を割り込み、人口 49,003 人となっています。

一方、総世帯数は年々増加の傾向にあり、昭和 35（1960）年の 8,503 世帯から、平成 27（2015）年には 18,091 世帯と約 2.13 倍に増加していますが、一世帯当たりの人員数を見ると、昭和 35（1960）年には一世帯あたり 5.01 人の家族構成であったものが、平成 22（2010）年には 3 人を割り込み、平成 27（2015） 年では 2.71 人まで減少しています。

このことから、市内世帯の核家族化や単身で生活する人々が益々増加していることが伺えます。

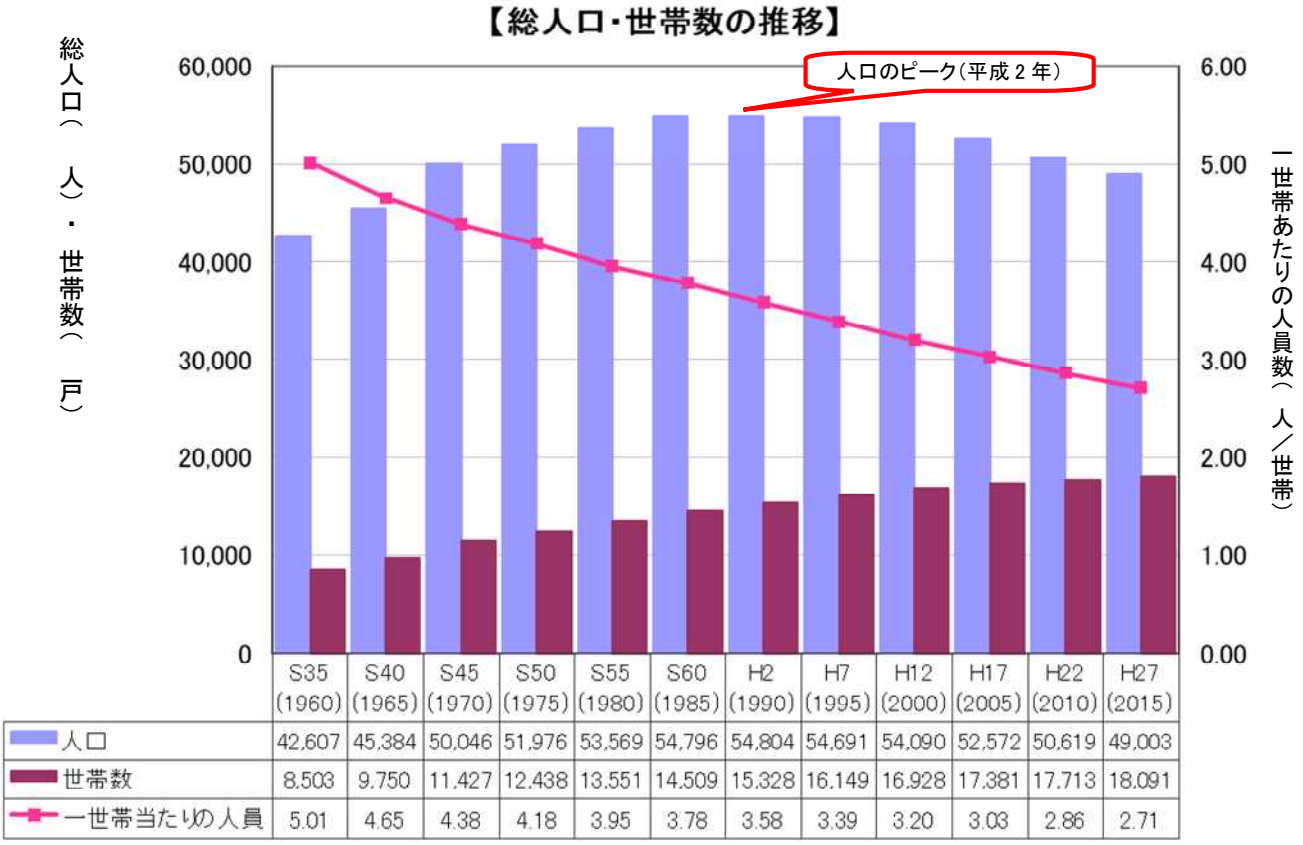

	S35 (1960)	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
人口	42,607	45,384	50,046	51,976	53,569	54,796	54,804	54,691	54,090	52,572	50,619	49,003
世帯数	8,503	9,750	11,427	12,438	13,551	14,509	15,328	16,149	16,928	17,381	17,713	18,091
一世帯当たりの人員	5.01	4.65	4.38	4.18	3.95	3.78	3.58	3.39	3.20	3.03	2.86	2.71

資料：「国勢調査（※不詳を含まない）」

(2) 年齢別人口

①人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和 45（1970）年には、ほぼ理想的な「三角形型」の形状をしていましたが、平成 2（1990）年には、年少人口で男性が 1,766 人減少、女性が 1,818 人減少し、また、男女の老年人口も 5,887 人と約 2.15 倍に増加したことにより、本市の少子高齢化は進み始め、人口ピラミッドの形状も「三角形型」から「つぼ型」へと変化しています。

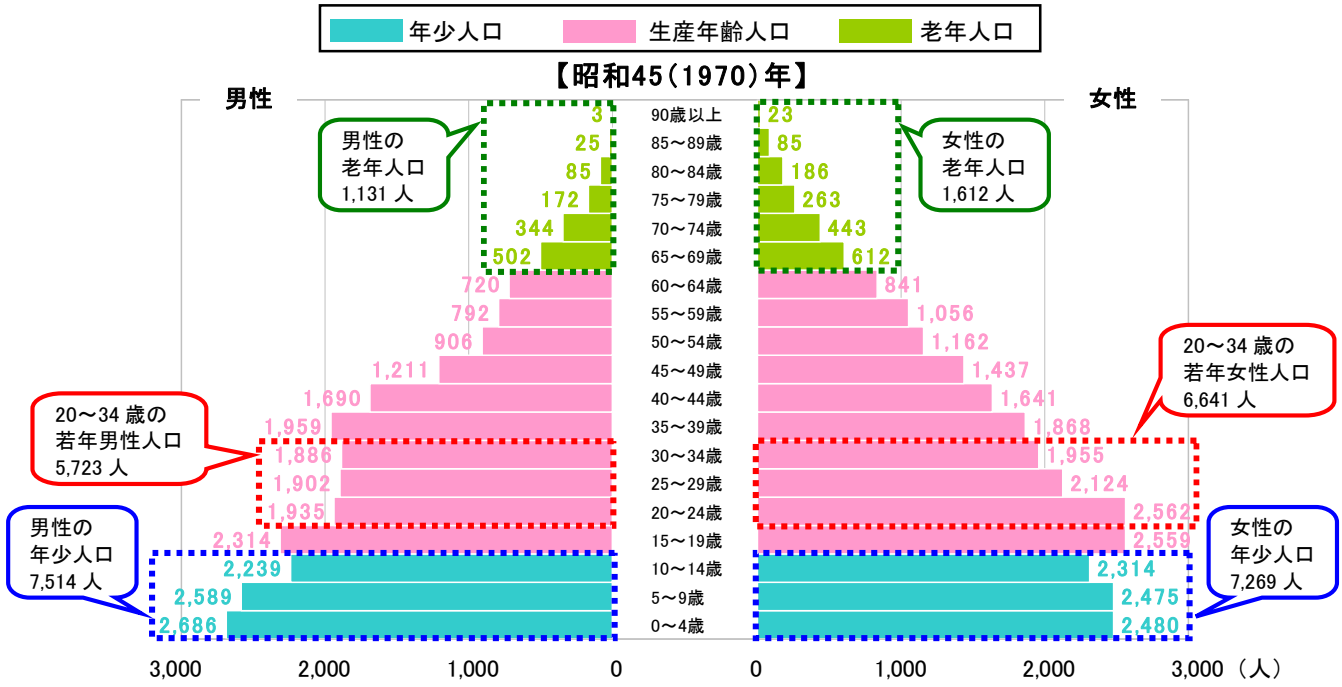

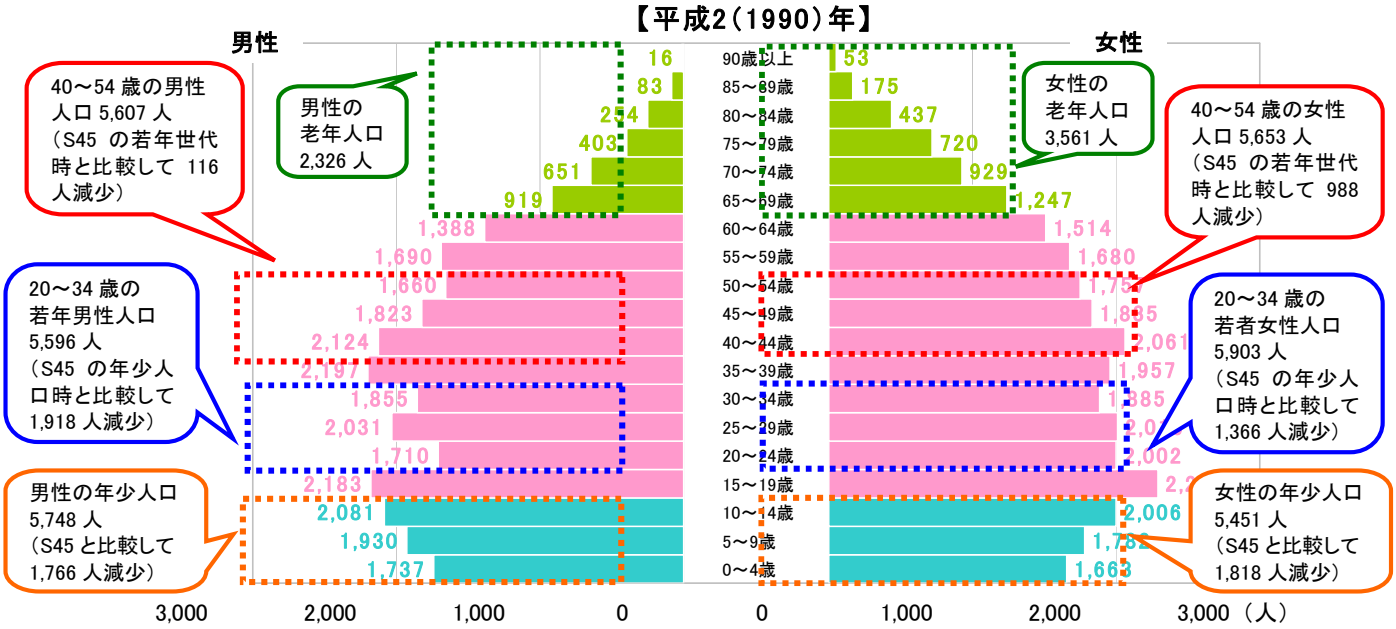

資料：「国勢調査（※不詳を含まない）」

同様に、平成 22（2010）年の人口ピラミッドをみると、年少人口は平成 2（1990）年と比べて男性で 2,109 人減少、女性で 2,038 人減少し、また、男女の老年人口も 11,884 人と平成 2（1990）年から約 2 倍にも増加したことにより、急激に少子高齢化が進行し、人口ピラビッドの形状も、さらに「つぼ型」に変化していることがわかります。

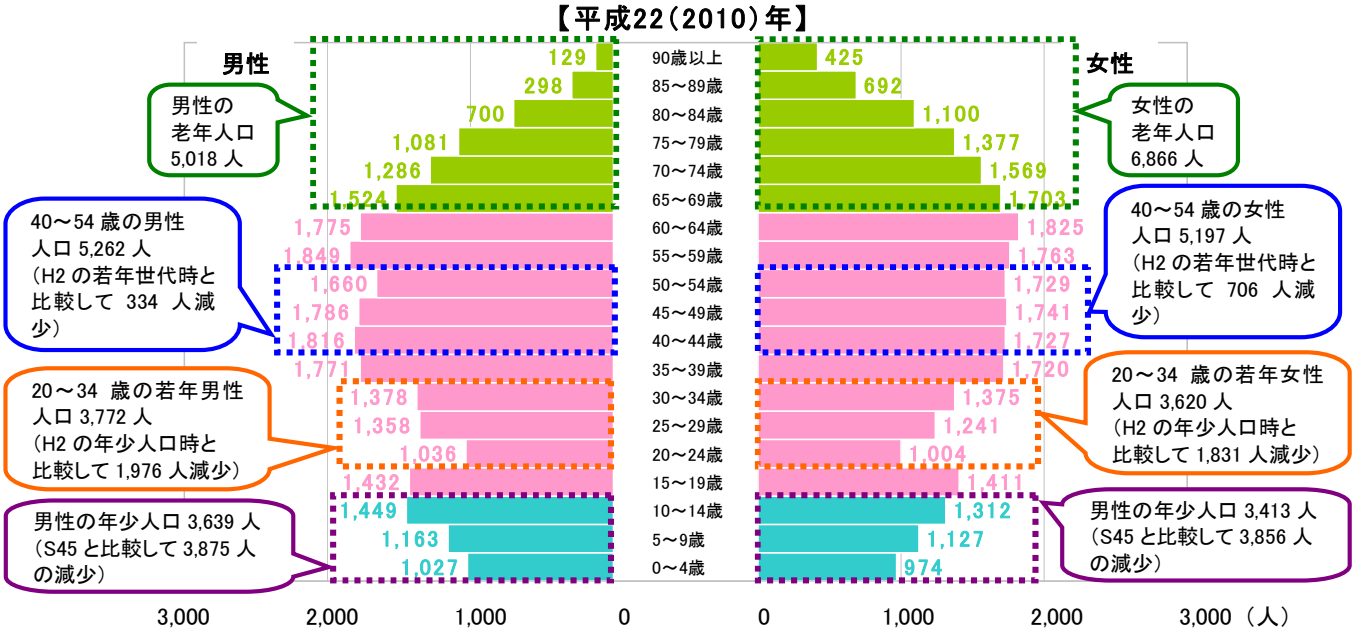

資料：「国勢調査（※不詳を含まない）」

年齢階級別に 20 年後の人口移動をみると、年少人口（0～14 歳）が 20 年後の 20～34 歳になるときの減少が大きく、昭和 45（1970）年の年少人口は、平成 2（1990）年には男性で 1,918 人減少、女性で 1,366 人減少しており、減少率は男性が 25.5%、女性が 18.8%となっています。

また、平成 2（1990）年の年少人口は、平成 22（2010）年には男性で 1,976 人減少、女性で 1,831 人減少しており、減少率は男性で 34.4%、女性で 33.6%とさらに高くなっています。

（単位：人）

基準年	男性			女性		
	0～14 歳	20～34 歳	40～54 歳	0～14 歳	20～34 歳	40～54 歳
昭和 45 年（1970）	7,514	5,723	3,807	7,269	6,641	4,240
	1,918 人減（△25.5%）	334 人減（△6.0%）		1,366 人減（△18.8%）	988 人減（△14.9%）	
平成 2 年（1990）	5,748	5,596	5,607	5,451	5,903	5,653
	1,976 人減（△34.4%）	116 人減（△2.1%）		1,831 人減（△33.6%）	706 人減（△12.0%）	
平成 22 年（2010）	3,639	3,772	5,262	3,413	3,620	5,197

②年齢３区分別人口構成の推移

年齢３区分別に人口構成の推移を見てみると、年少人口（0 歳～14 歳）の割合は、昭和 35（1960）年には 34.3%だったものの、平成 2（1990）年から平成 7（1995）年にかけて 20%を割り込み、平成 27（2015）年には 12.4%と過去最低となっており、今後も減少することが予想されます。

また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合は、昭和 35（1960）年から年々増加し続け、平成 2（1990）年には 68.8%まで達しましたが、平成 2（1990）年から平成 7（1995）年にかけて減少に転じてからは年々低下が続き、平成 27（2015）年には 60.5%と昭和 35（1960）年の水準より低くなっています。

一方で、老年人口（65 歳以上）の割合は、平成 2（1990）年に 10%を超え、平成 17（2005）年には年少人口と老年人口の逆転が始まり、その後も老年人口の割合は増加し続け、平成 27（2015）年には 27.1%と過去最高となり、生産年齢人口約 2.24 人で 1 人の老年人口を支えていることになります。

これは、昭和 35（1960）年の老年人口 1 人を生産年齢人口約 12.98 人で支えていたときに比べて、約 1／6 の生産年齢人口で支えることになります。

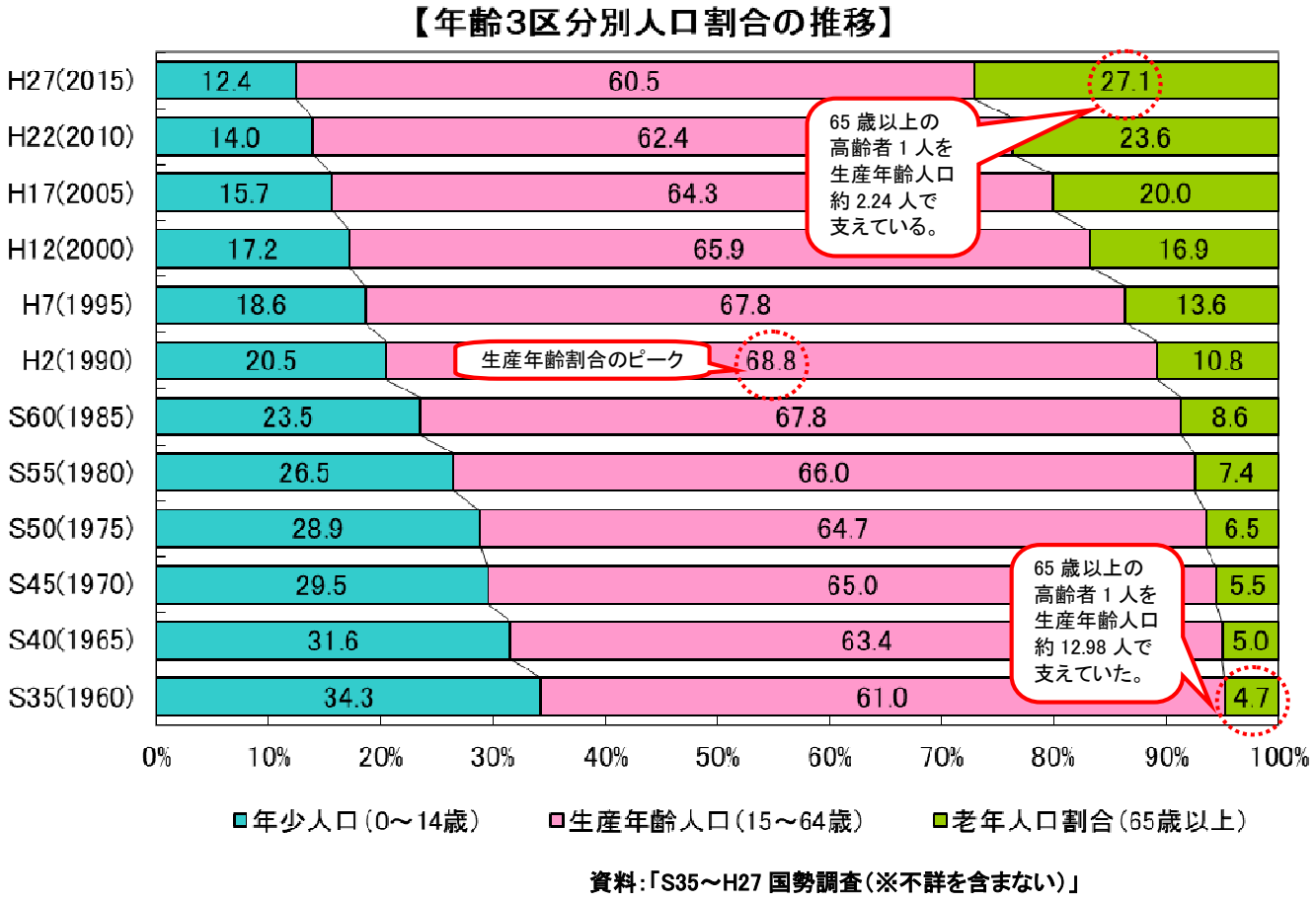

資料：「S35～H27 国勢調査（※不詳を含まない）」

(3) 人口の動態

①社会動態の推移

転入・転出数の推移を見てみると、昭和 45（1970）年以降で転入数が転出数を上回った「転入超過」の年は、昭和 45（1970）年、昭和 50（1975）年および昭和 61（1986）年の 3 ヶ年のみで、基本的には転出数が転入数を上回っており、「転出超過」の傾向は現在まで続いています。

また、社会増減数の推移をみると、平成元（1989）年以降の減少数が大きく、慢性的な「社会減」の状況は、より深刻な問題になっていることがわかります。

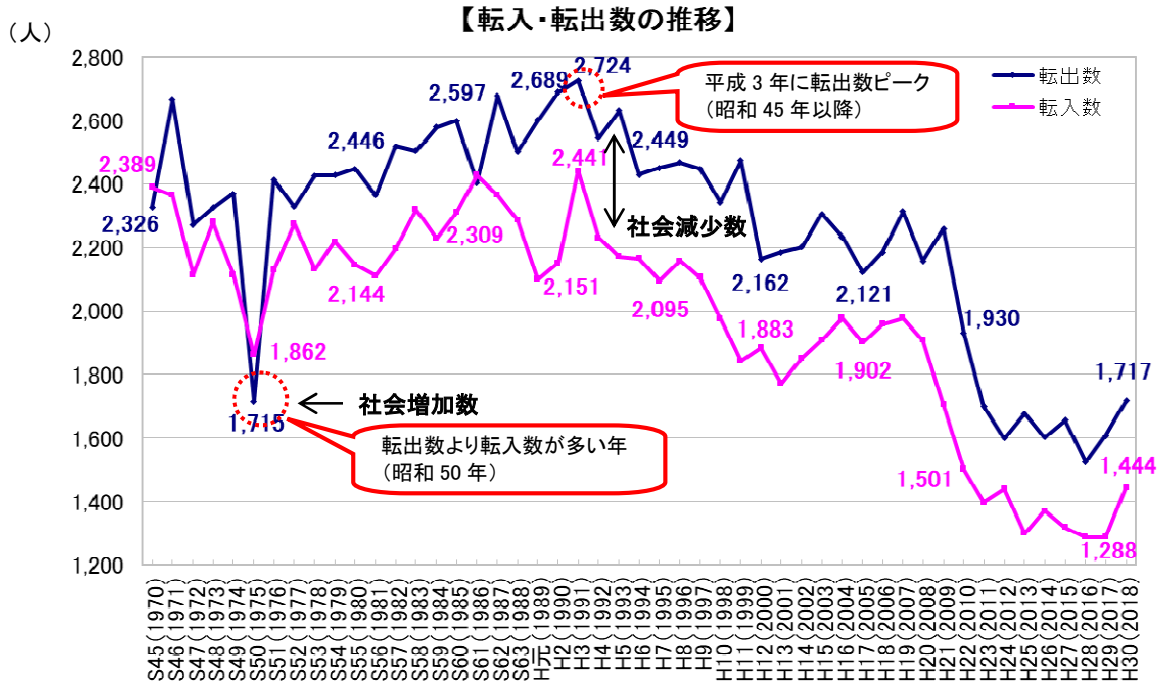

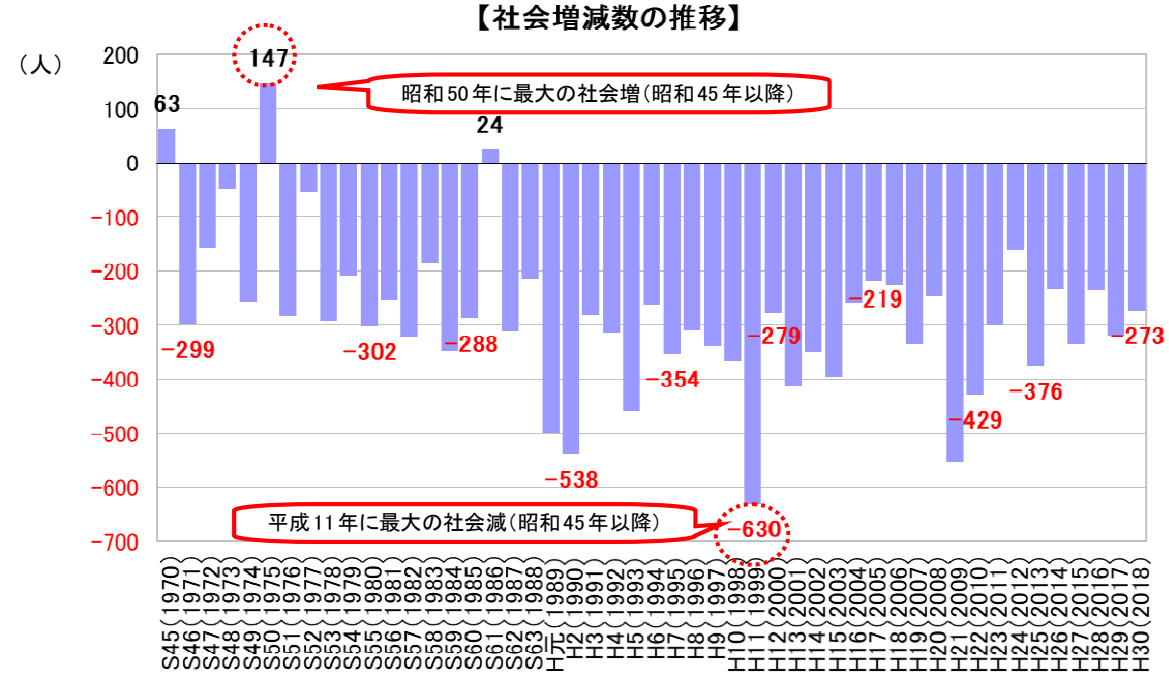

資料：「住民基本台帳人口移動報告」

②自然動態の推移

出生・死亡数の推移を見てみると、出生数は昭和 43（1968）年の 1,153 人をピークに年々減少傾向にあり、平成 30（2018）年では 341 人とピーク時から 7 割減となっています。

一方で、死亡数は平成 12（2000）年に 400 人を超えて以降増加しており、平成 30（2018）年には 510 人と、昭和 35（1960）年の約 1.68 倍となっています。

また、自然増減数の推移をみると、昭和 42（1967）年の 836 人増加をピークに年々減少し、平成 17（2005）年に「自然減」に転じてからは、現在まで同じ状況が続いています。

【出生・死亡数の推移】

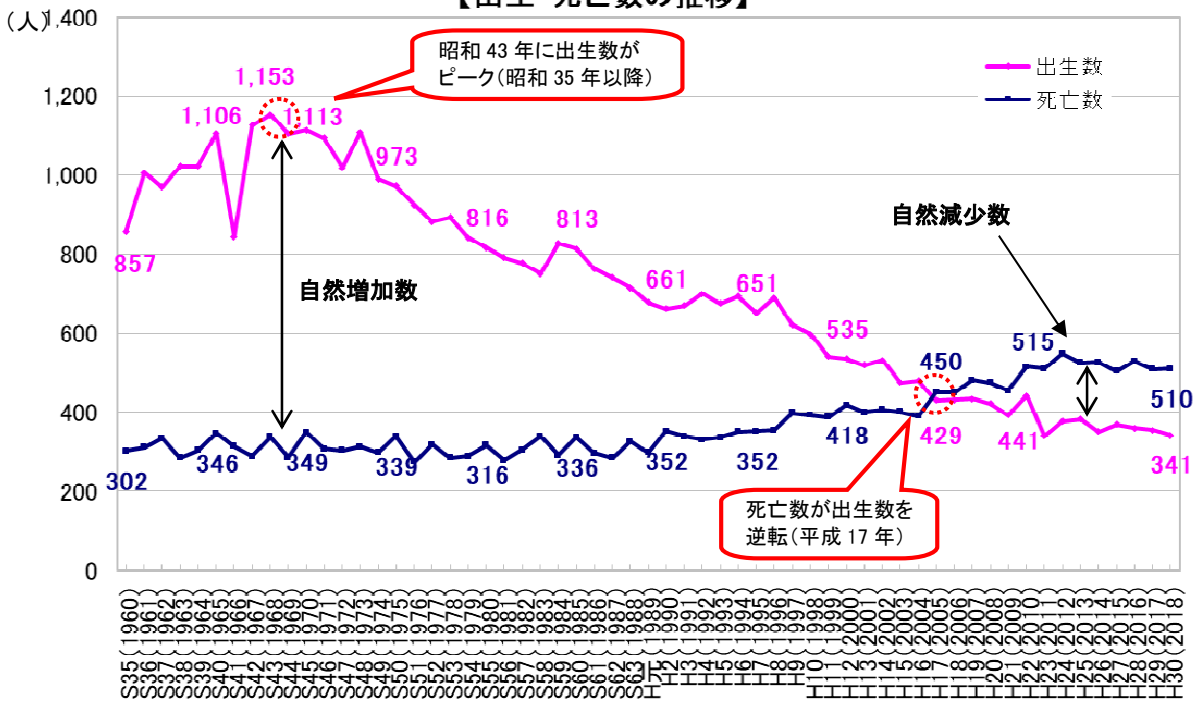

【自然増減数の推移】

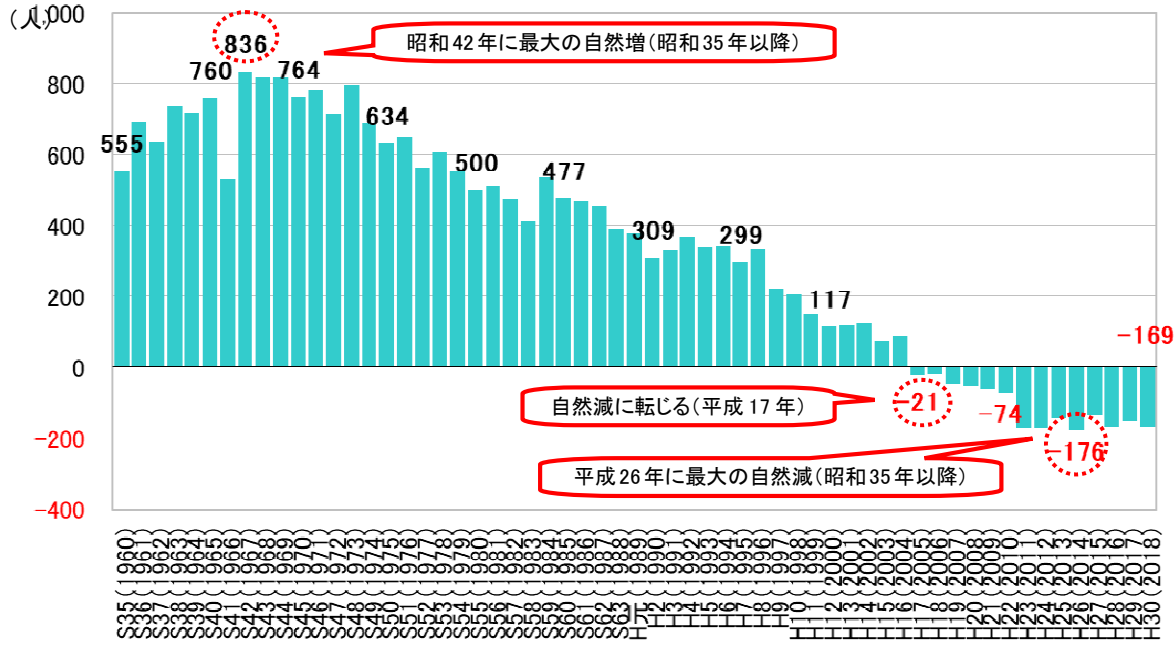

資料：「人口動態統計」、「住民基本台帳年報（H30）」

③人口動態の推移

人口動態の推移を見てみると、昭和 45（1970）年の 827 人増加から減少傾向にあり、平成元（1990）年にマイナスに転じてからは、急激に人口減少が進んでいることがわかります。

【人口動態の推移】

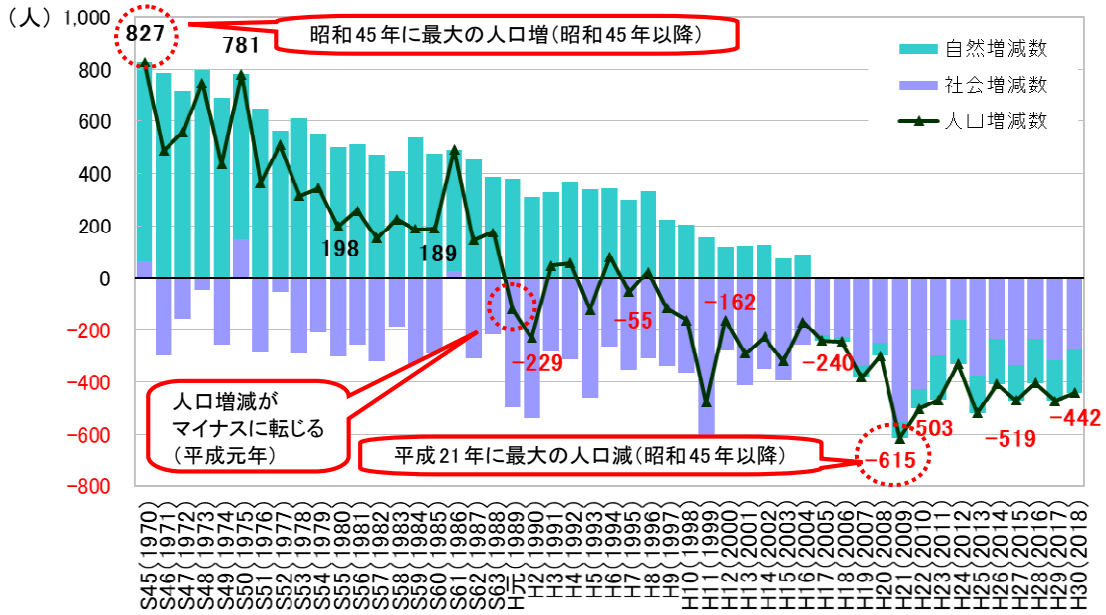

資料：「住民基本台帳人口移動報告」、「人口動態統計」、「住民基本台帳年報（H30）」

④合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子供の人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、年々減少しており、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の数値は 1.50 となっています。

【合計特殊出生率の推移】

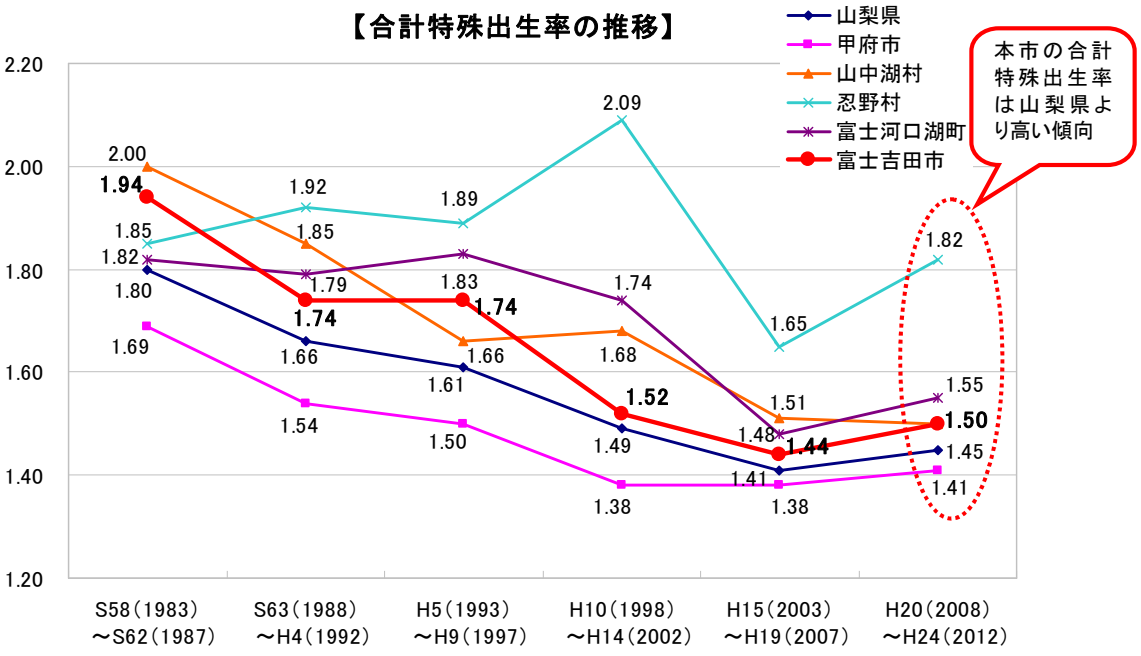

資料：「人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）」

⑤性別・年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

国勢調査の結果を用いて「昭和 55（1980）年から昭和 60（1985）年」以降の純移動数を推計し、年齢別・男女別の長期的動向を比較してみると、グラフの形状に大きな違いは見られませんが、男性においては、10～14 歳から 15～19 歳になるときに見られる大幅な転出超過は近年縮小してきており、これらは主には少子化の傾向や経済状況を反映していると考えられます。

一方で 20～24 歳から 25～29 歳になるときに見られる転入超過は近年大幅に縮小してきており、これらは各時期の経済状況が影響していると考えられ、市内に多数存在した零細企業の数が少なくなり、雇用情勢の厳しさを反映していることが分かります。

また、60 歳代から 70 歳代の退職年齢において転入超過になっており、退職に伴い富士吉田市に居住地を移すケースもあると考えられます。

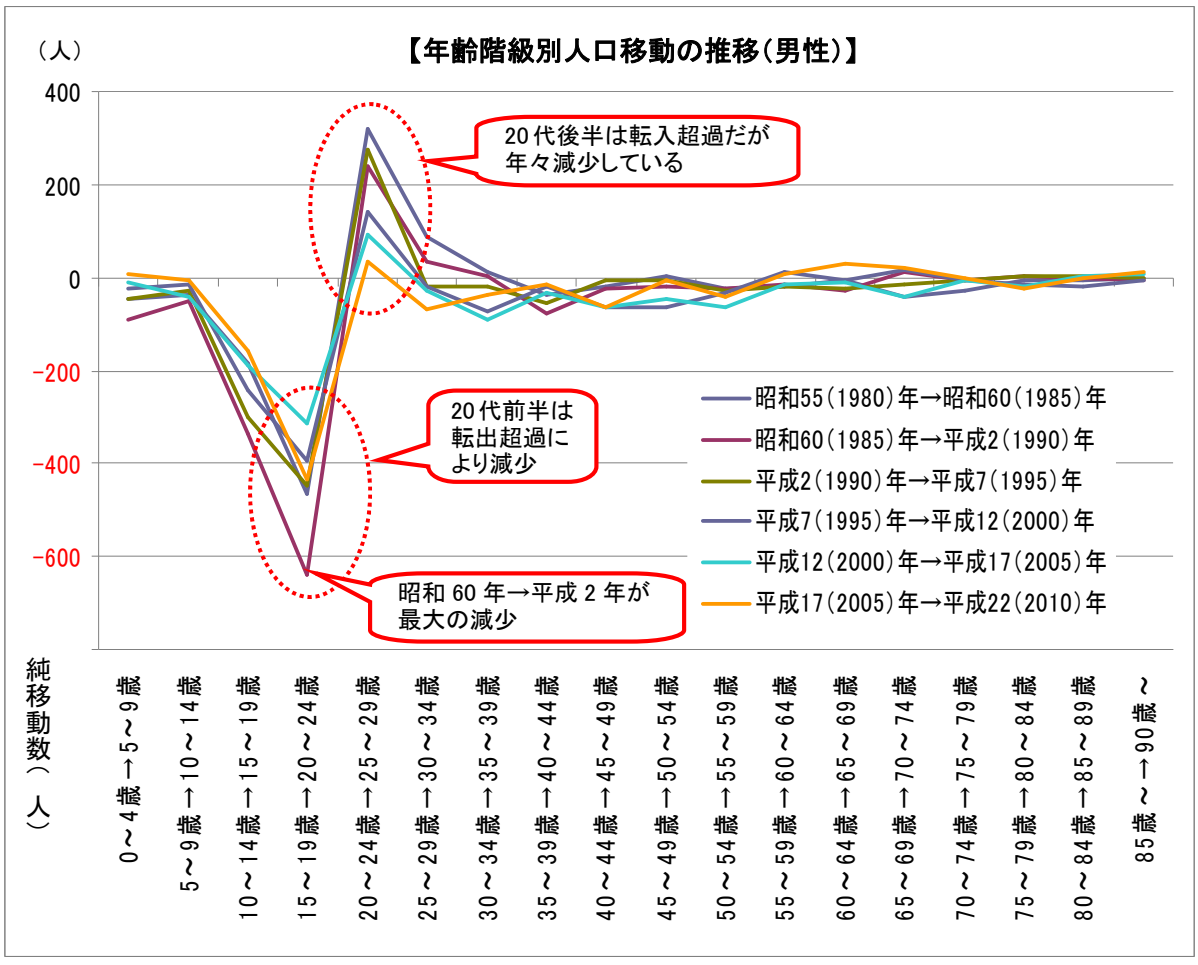

資料：「国勢調査（※不詳を含まない）」

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。
例えば、2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数は、下記のように推定される。

2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数

$$= \underbrace{\text{2010 年の 5～9 歳人口}}_{①} - \underbrace{\text{2005 年の 0～4 歳人口} \times \text{2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の生残率}}_{②}$$

生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

男性同様に女性においてもグラフの形状に大きな違いは見られませんが、15～19 歳から 20～24 歳になるときに見られる大幅な転出超過は近年拡大してきており、これは近年、女性の大学進学率の上昇により転出数が増加したものと考えられます。

一方で 20～24 歳から 25～29 歳になるときに、わずかですが転入超過になっており、これらは高校・大学進学に伴う転出及びＵターン就職に伴う転入の影響が考えられますが、大きな増加ではないため、転出した学生のほとんどは市外で就職していることが分かります。

また、男性と同様に 60 歳代から 70 歳代の退職年齢において転入超過になっており、退職に伴い富士吉田市に居住地を移すケースもあると考えられます。

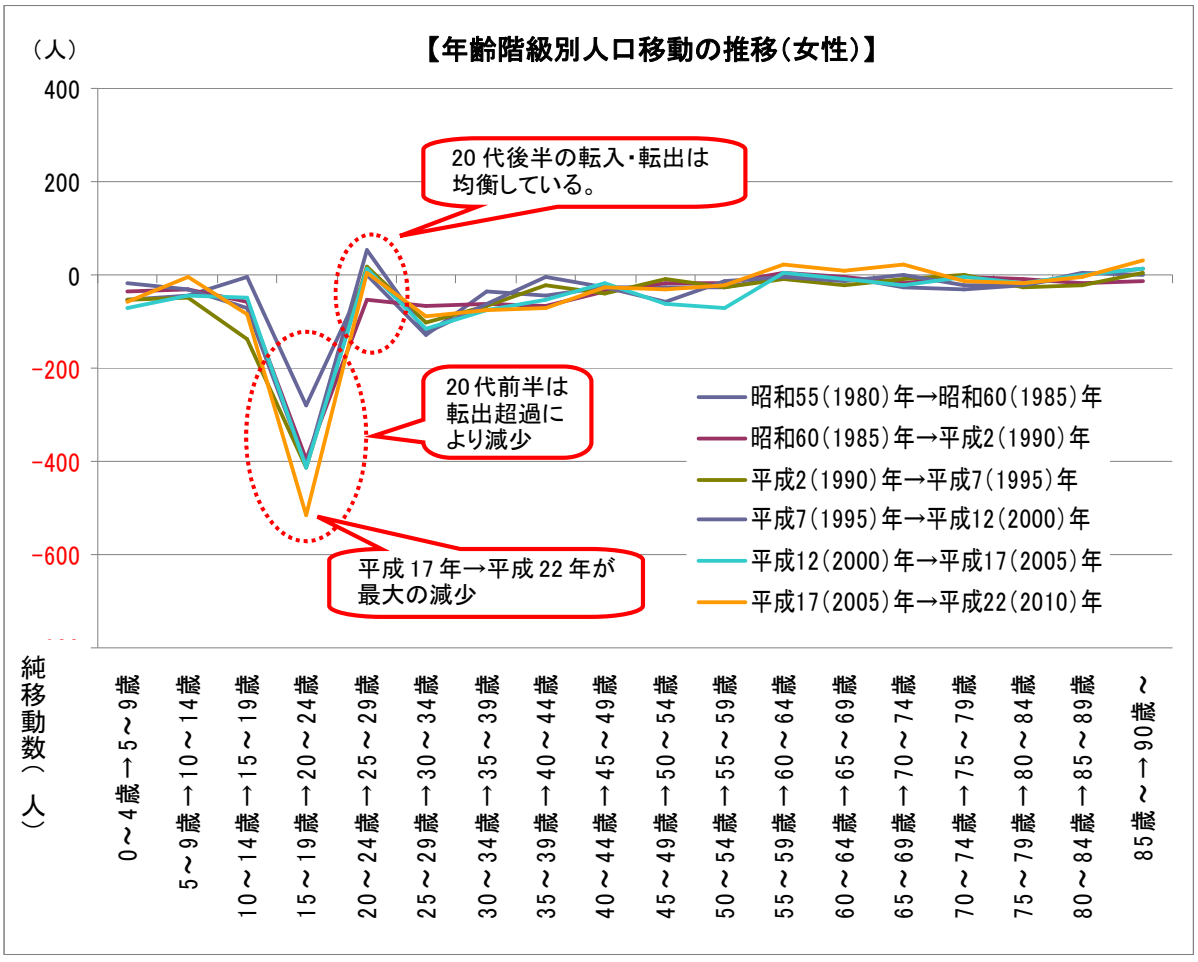

⑥県内における転入者・転出者の住所地

【転入者の転入元の住所地】

平成 30（2018）年の住民基本台帳登録データを用い、転入・転出の状況を詳しく見てみると、県内自治体からの転入数は、富士河口湖町からが 206 人と最も多く、次いで忍野村、都留市、甲府市となっており、周辺市町村からの転入が多いことが分かります。

【富士吉田市への転入者の転入元の住所地】

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

【転出者の転出先の住所地】

一方、富士吉田市からの転出数の動向を詳しく見てみると、富士河口湖町への転出が 227 人と最も多く、次いで甲府市、笛吹市、都留市となっており、こちらも周辺市町村への転出が多くなっています。

【富士吉田市からの転出者の転出先の住所地】

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

【転入・転出の状況】

転入者と転出者の差を見てみると、甲府市が▲44 人、笛吹市が▲43 人、富士河口湖町が▲21 人と転出超過となっています。

一方、転入超過は忍野村で 38 人、大月市で 21 人、山中湖村で 8 人となっています。

⑦県外における転入者・転出者の住所地

【転入者の転入元の住所地（県外：主なもの）】

県外自治体からの転入数について同様に見てみると、東京都からの転入数が 167 人と最も多く、次いで神奈川県、静岡県、埼玉県、千葉県となっており、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）からの転入が多いことが分かります。

【富士吉田市への転入者の転入元の住所地（県外：主なもの）】

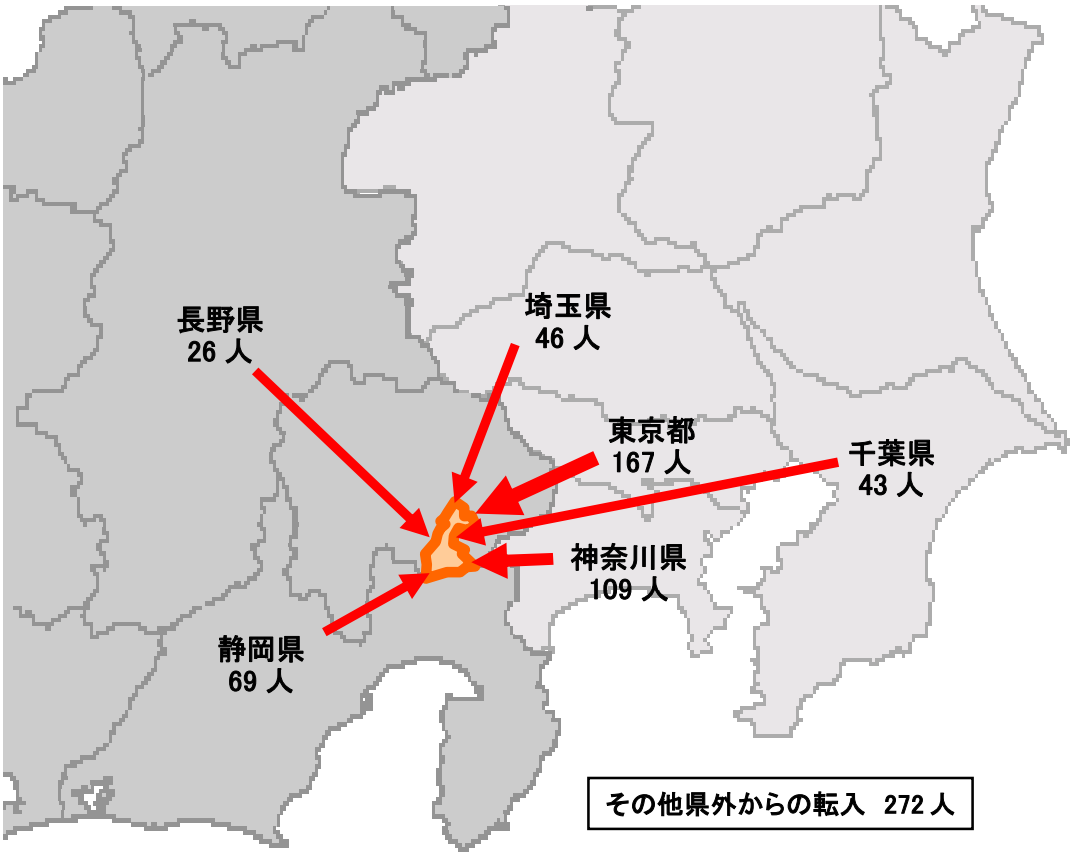

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

【転出者の転出先の住所地（県外：主なもの）】

県外自治体への転出数について同様に見てみると、東京都への転出が 295 人と最も多く、次いで、神奈川県、静岡県、埼玉県、千葉県となっており、こちらも東京圏への転出が多くなっています。

【富士吉田市からの転出者の転出先の住所地（県外：主なもの）】

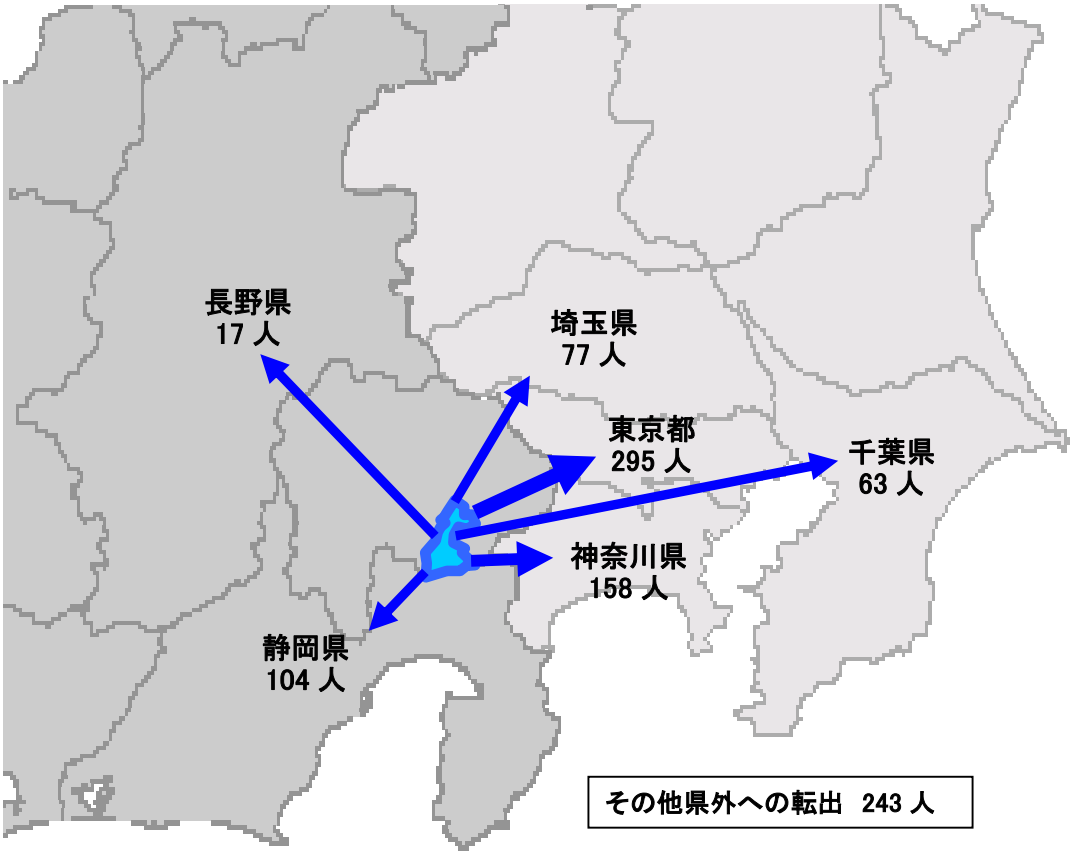

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

【転入・転出の状況（県外：主なもの）】

転入者と転出者の差を見てみると、東京都が▲128 人、神奈川県が▲49 人、静岡県が▲35 人、埼玉県が▲31 人、千葉県が▲20 人と転出超過となっています。

一方、転入超過は長野県で 9 人となっております。

⑧５歳階級別の転入数

平成 30（2018）年の住民基本台帳登録データを用い、５歳階級別に転入・転出の状況を詳しく見てみると、男女ともに転入数は 25～29 歳が最も多くなっており、次いで男性は 30～34 歳、20～24 歳の順、女性は 20～24 歳、30～34 歳の順で多くなっています。また、転入元の所在地では、男女全体で県内（通勤通学率 10%圏内）が 384 人と最も多く、次いで県外（東京圏以外）が 367 人となっています。

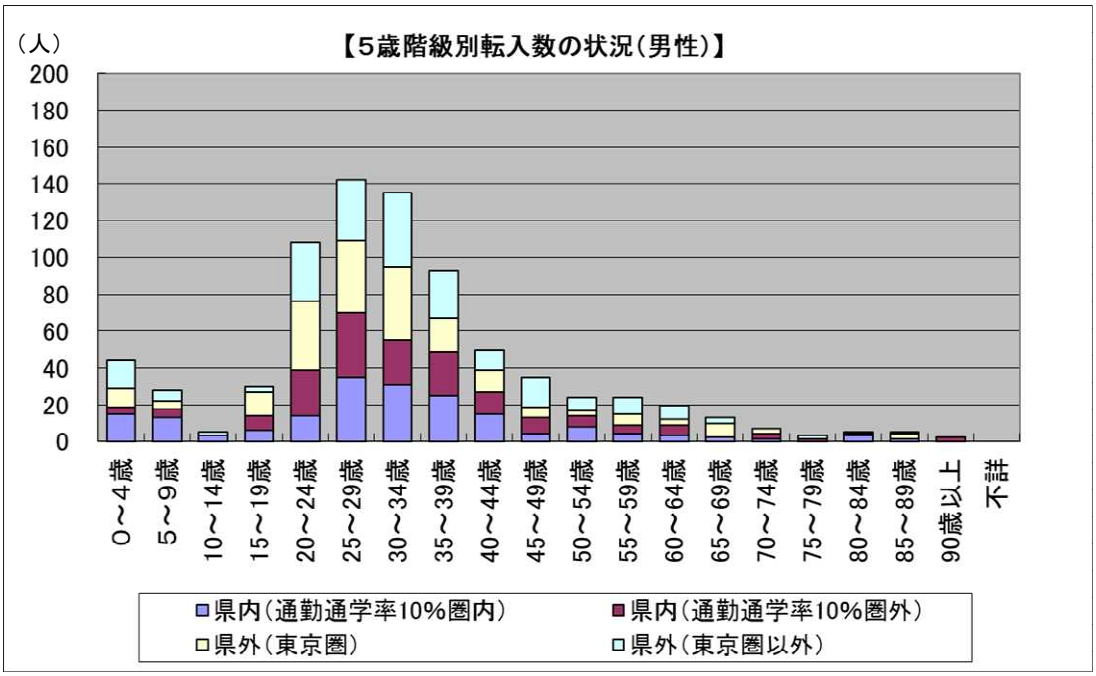

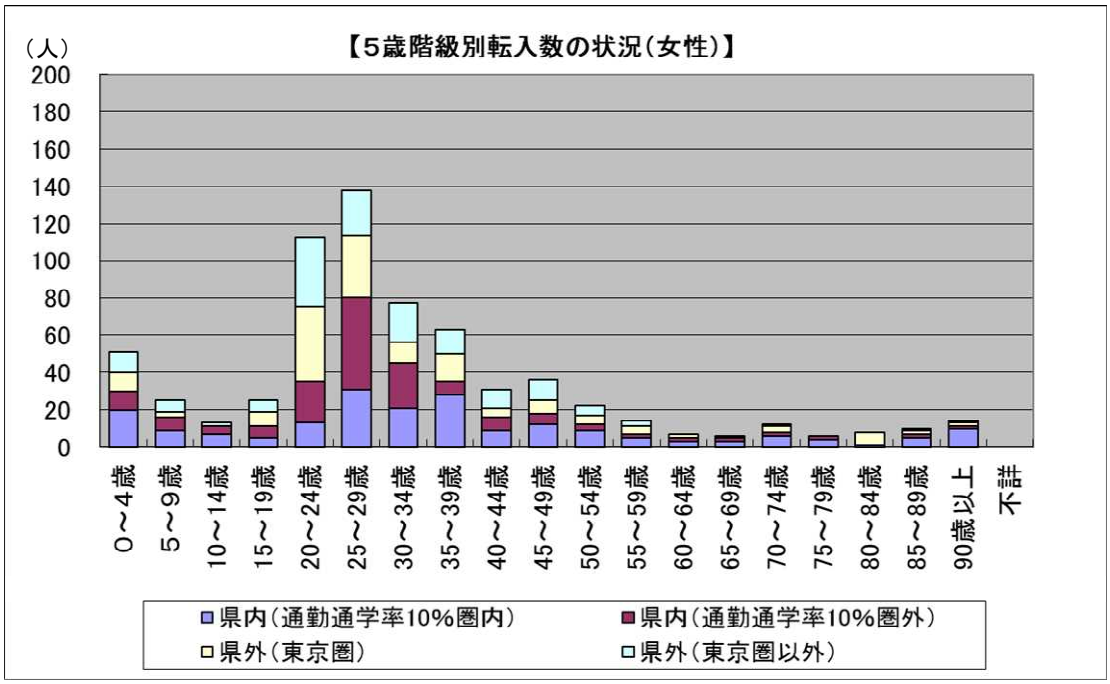

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

※県内（通勤通学率 10%圏内）：富士河口湖町、山中湖村、鳴沢村、忍野村、西桂町

県内（通勤通学率 10%圏外）：上記以外の市町村

県外（東京圏）：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

県外（東京圏以外）：上記以外の都道府県

⑨５歳階級別の転出数

一方、富士吉田市からの転出数の状況を５歳階級別に見てみると、男女ともに転出数は 20～24 才が最も多く、次いで 25～29 才、30～34 才の順で多くなっています。

また、転出先の所在地では、５歳階級全体で県外（東京圏）が 593 人と最も多く、次いで県内（通勤通学率 10%圏外）が 398 人となっており、男女とも県外（東京圏）への転出が非常に多くなっています。

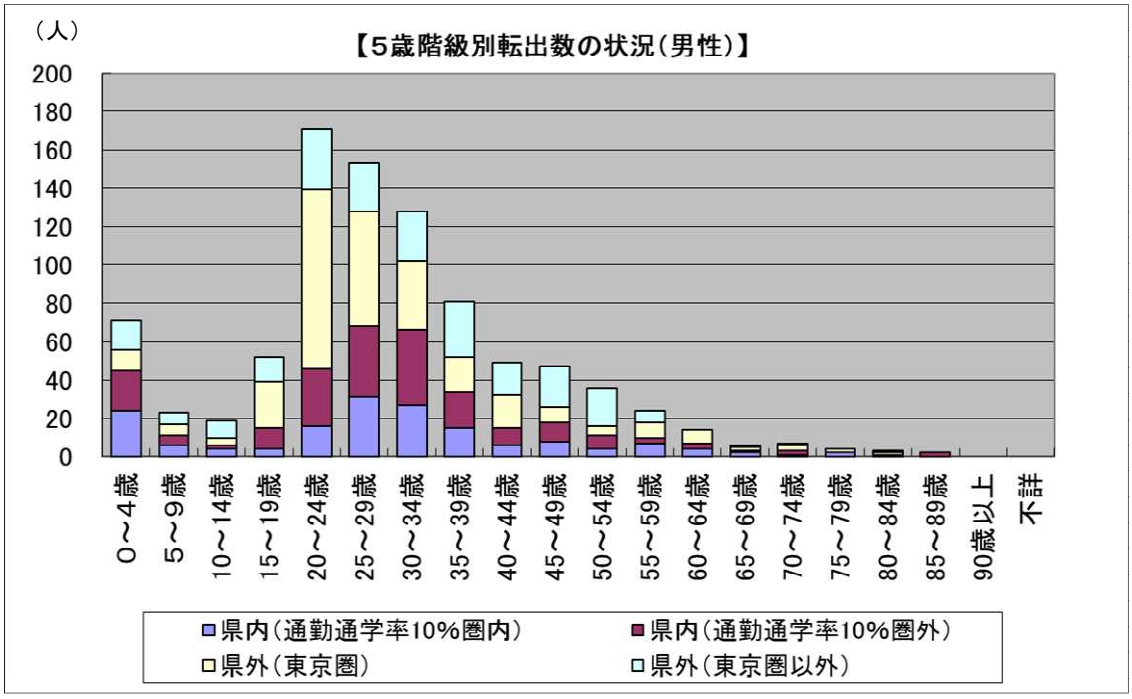

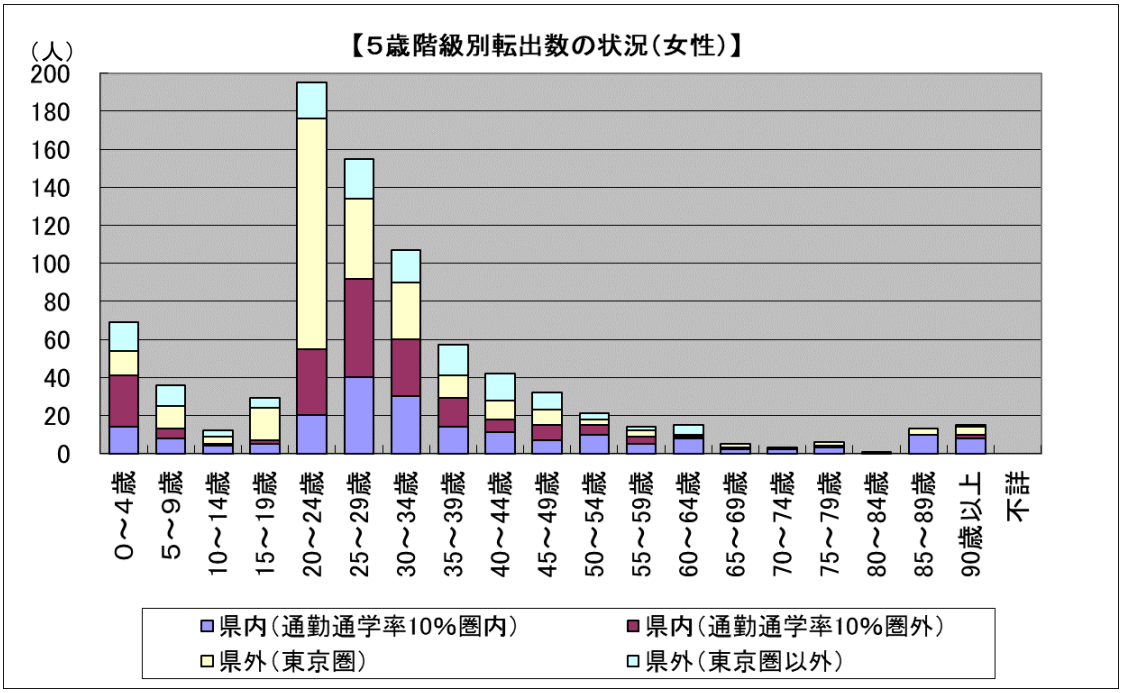

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

⑩５歳階級別の純移動数

５歳階級別の純移動数の状況について同様に見てみると、男女において 20 歳から 24 歳の転出超過が突出しており、その中でも、20～24 歳の転出先は県外（東京圏）が最も多く、要因としては、大学等を卒業後に県外（東京圏）へ就職することが考えられます。

また、男女ともに 0～4 歳、25～29 歳の転出超過、男性は 30 歳から 44 歳にかけて転入超過、女性は 30～34 歳の転出超過が見られます。

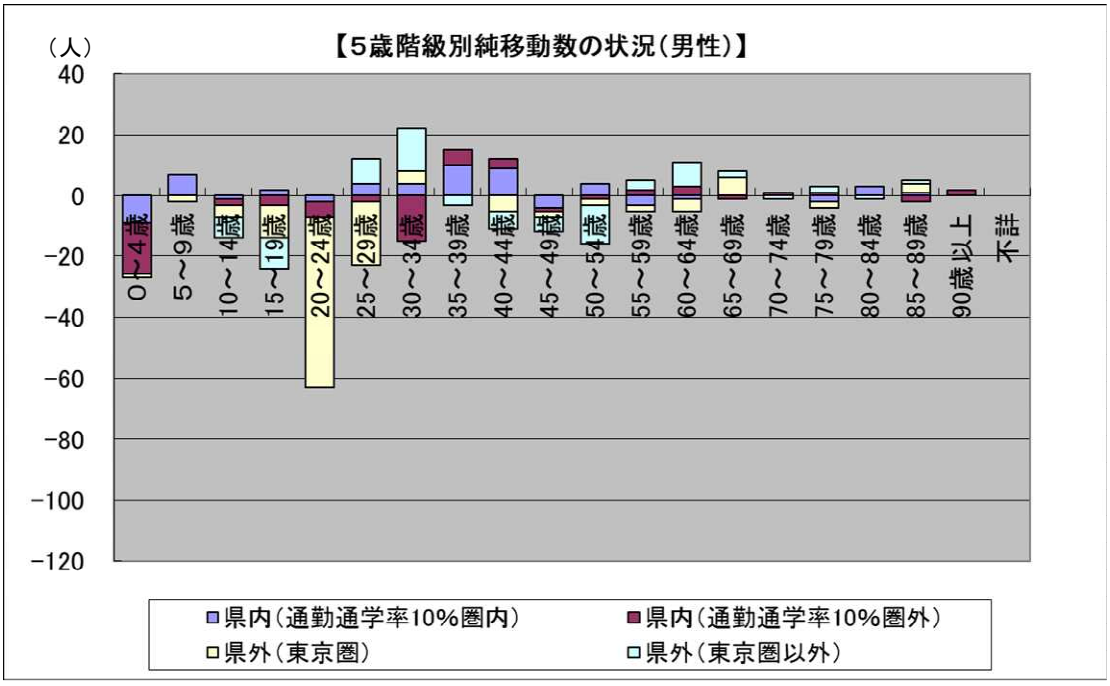

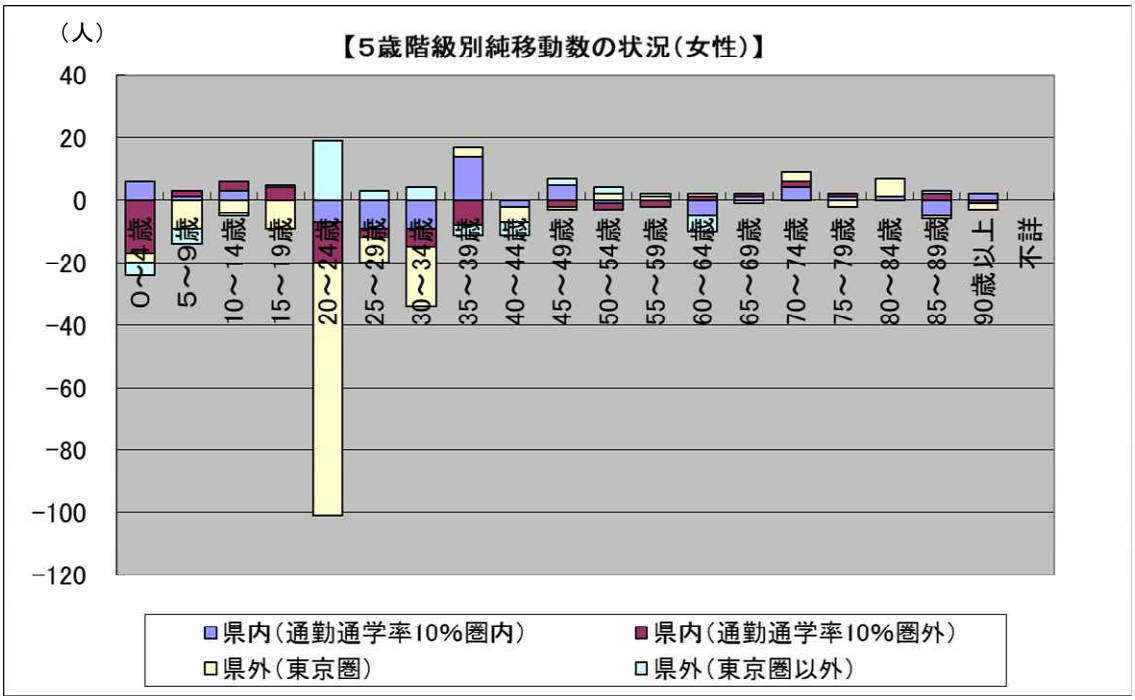

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H30）」

⑪地域４区分別の純移動数

地域４区分別の純移動数の状況を見てみると、男女において転入をはるかに上回る転出があり、その中でも男女において県外（東京圏）への転出超過が最も多く、次いで県内（通勤通学率 10%圏外）となっています。また、県内（通勤通学率 10%圏内）は転入超過となっています。

一方、転入・転出と純移動数の状況は、転入数は 1,444 人、転出数は 1,717 人で、その差 273 人の転出超過となっており、地域４区分別でみると、転入元は県内（通勤通学率 10%圏内）が 384 人と最も多く、次いで県外（東京圏外）が 367 人となっており、転出先は県外（東京圏）が 593 人と最も多く、次いでが県内（通勤通学率 10%圏外）398 人となっています。

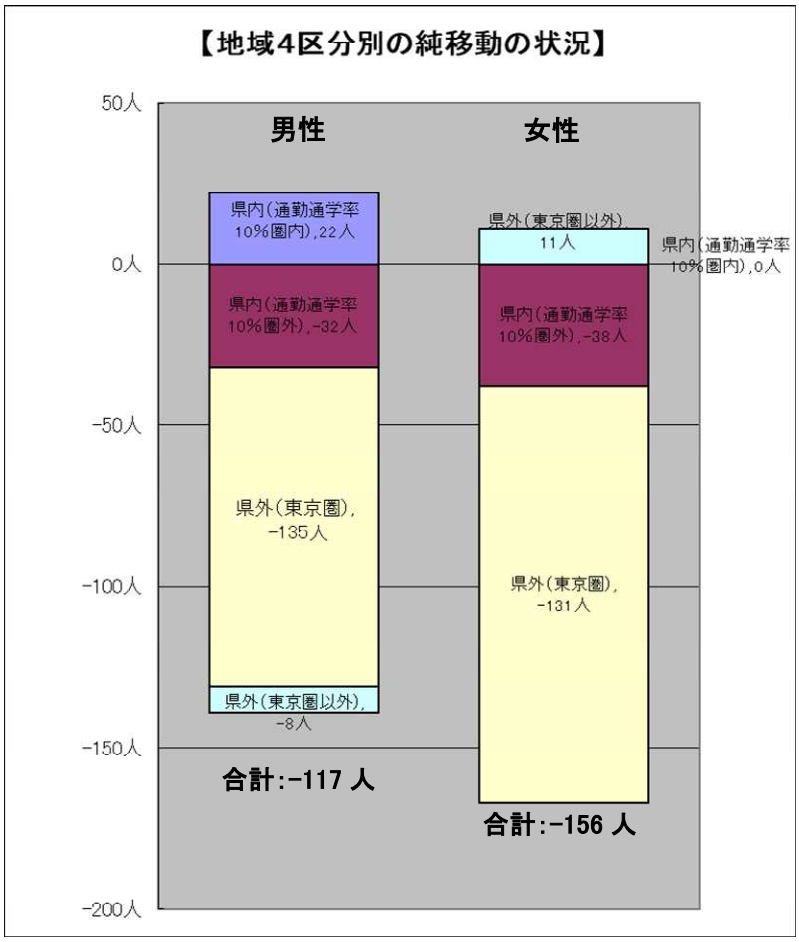

富士吉田市の転入・転出と純移動数

	転入数		転出数		純移動数	
県内（通勤通学率10%圏内）	384人	男性 183人 女性 201人	362人	男性 161人 女性 201人	22人	男性 22人 女性 0人
県内（通勤通学率10%圏外）	328人	男性 170人 女性 158人	398人	男性 202人 女性 196人	-70人	男性 -32人 女性 -38人
県外（東京圏）	365人	男性 206人 女性 159人	593人	男性 305人 女性 288人	-228人	男性 -99人 女性 -129人
県外（東京圏以外）	367人	男性 214人 女性 153人	364人	男性 222人 女性 142人	3人	男性 -8人 女性 11人
合　　計	1,444人	男性 773人 女性 671人	1,717人	男性 890人 女性 827人	-273人	男性 -117人 女性 -156人

資料：「住民基本台帳人口移動報告（H25）」

⑫自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

本市では、昭和 45（1970）年以降、社会動態が増である年が三ヵ年しかなく、ほぼ一貫として「社会減」の状態が続いており、「社会減」を上回る「自然増」であったため人口が増加していました。しかしながら、昭和 49（1974）年に出生数が 1,000 人を割り込んでからは徐々に低下が始まり、出生数と死亡数が逆転した平成 17（2005）年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少時代に入っているといえます。

【総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】

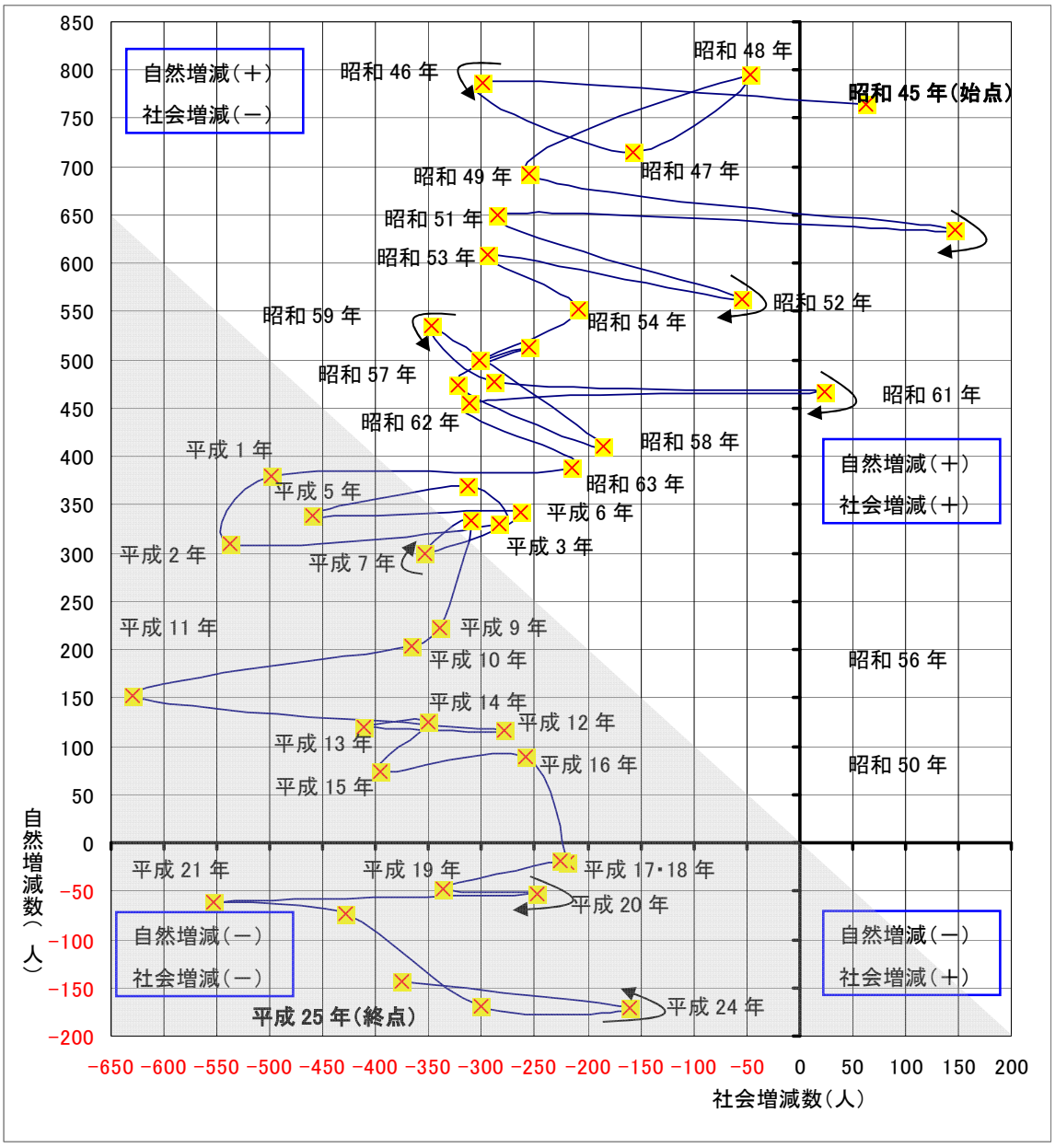

資料：「人口動態統計」「住民基本台帳移動報告」

(4) 産業別就業者

①男女別産業人口

平成 27 (2015) 年の国勢調査から男女別に産業人口を見てみると、男性は、製造業、建設業、卸・小売業の順に就業者数が多く、女性は、製造業、卸・小売業、医療・福祉の順に多くなっています。

一方、特化係数をみると、男女ともに建設業、製造業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業で高く、男性では宿泊業・飲食サービス業が 1.81 と最も高く、女性では製造業が 1.97 と最も高くなっており、精密機械・電子デバイス・情報通信機器等の分野や観光産業が地域経済の主要産業となっている富士北麓地域の特色が出ていることが分かります。

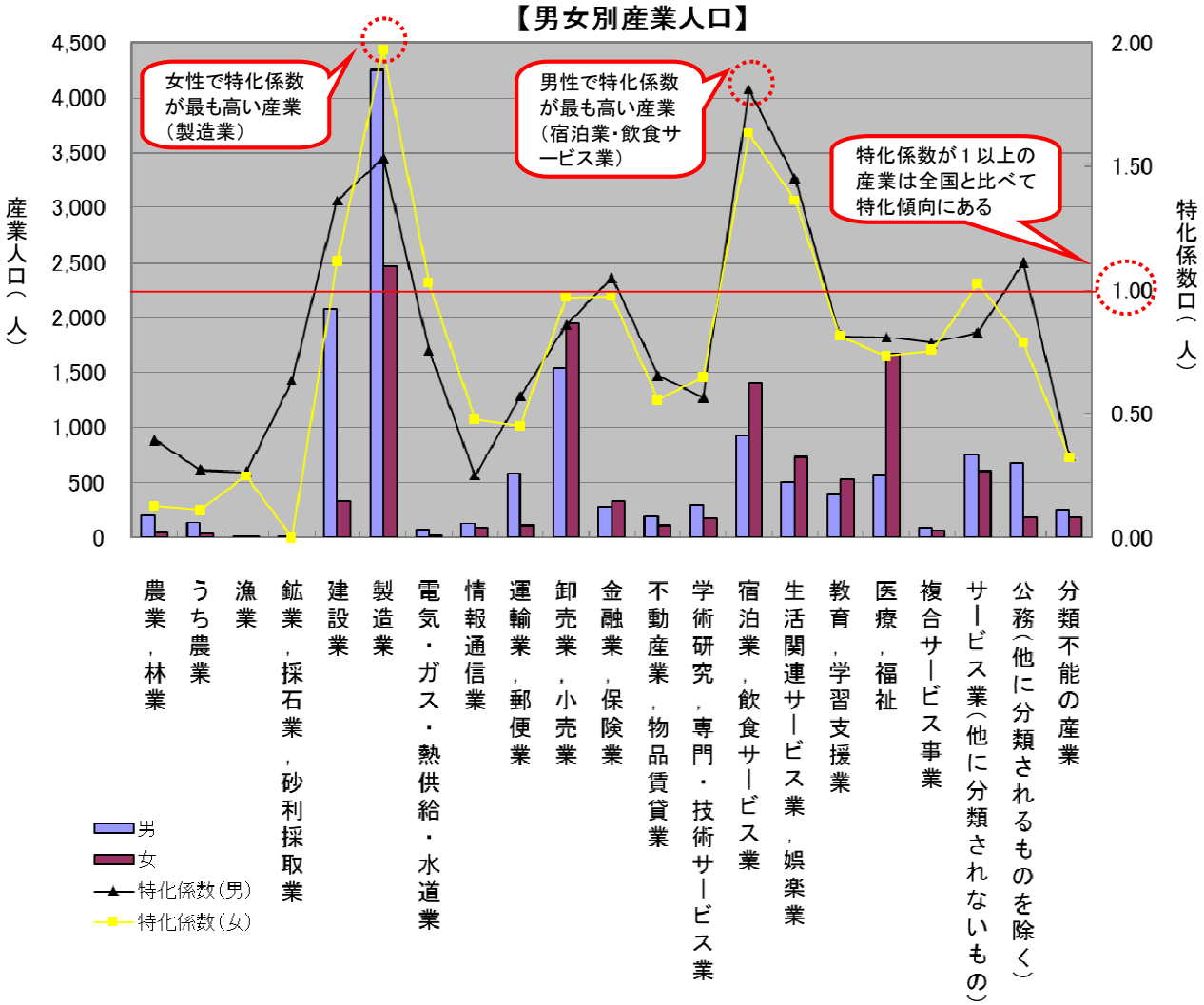

資料:「平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）」

※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

X産業の特化係数＝当該地方公共団体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

②年齢階級別産業人口

主な産業別に、男女の年齢階級産業人口割合を見てみると、男女で最も就業者が多い製造業は、年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。また、特化係数の高い他の産業においても、年齢構成のバランスは取れています。

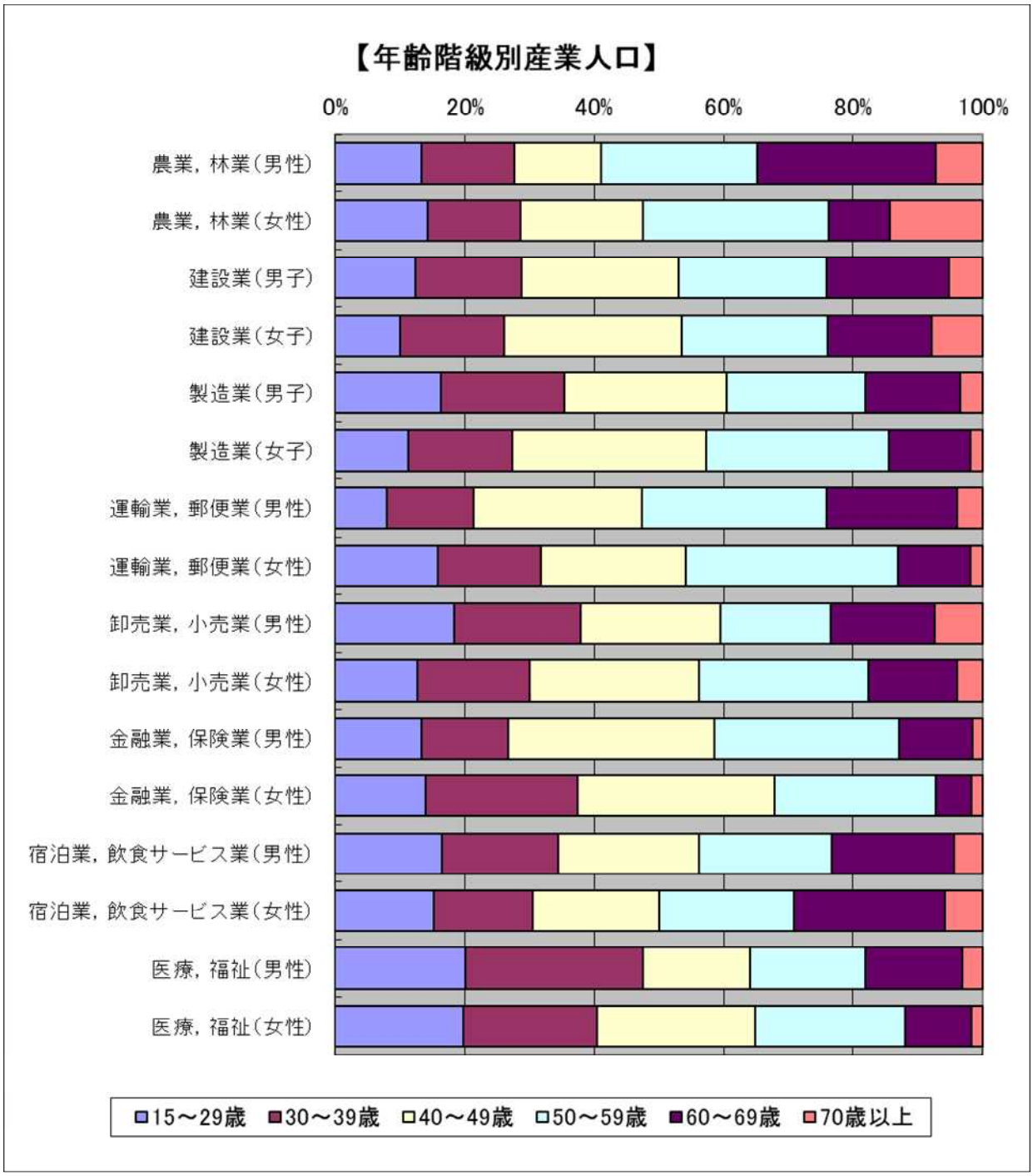

資料:「平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）」

③事業所数と従業者数

事業所企業統計調査及び経済センサス基礎・活動調査から市内の事業所数と従業者数を見てみると、昭和 35（1960）年の 4,700 事業所から年々少しずつ増加し、昭和 53（1978）年には 6,683 事業所と 1.42 倍に増加しましたが、以後は年々減少していき、平成 28（2016）には 3,347 事業所となり、最大時の 1／2 となっています。

また、従業者数は、昭和 35（1960）年には 17,157 人でしたが、事業所数の増加と合わせて順調に増加を続け、平成 3（1991）年には 28,685 人となり、以後は事業所数と同様に減少傾向にあるものの、減少率は事業所数ほど高くなく、平成 28（2016）年には 24,877 人となっています。

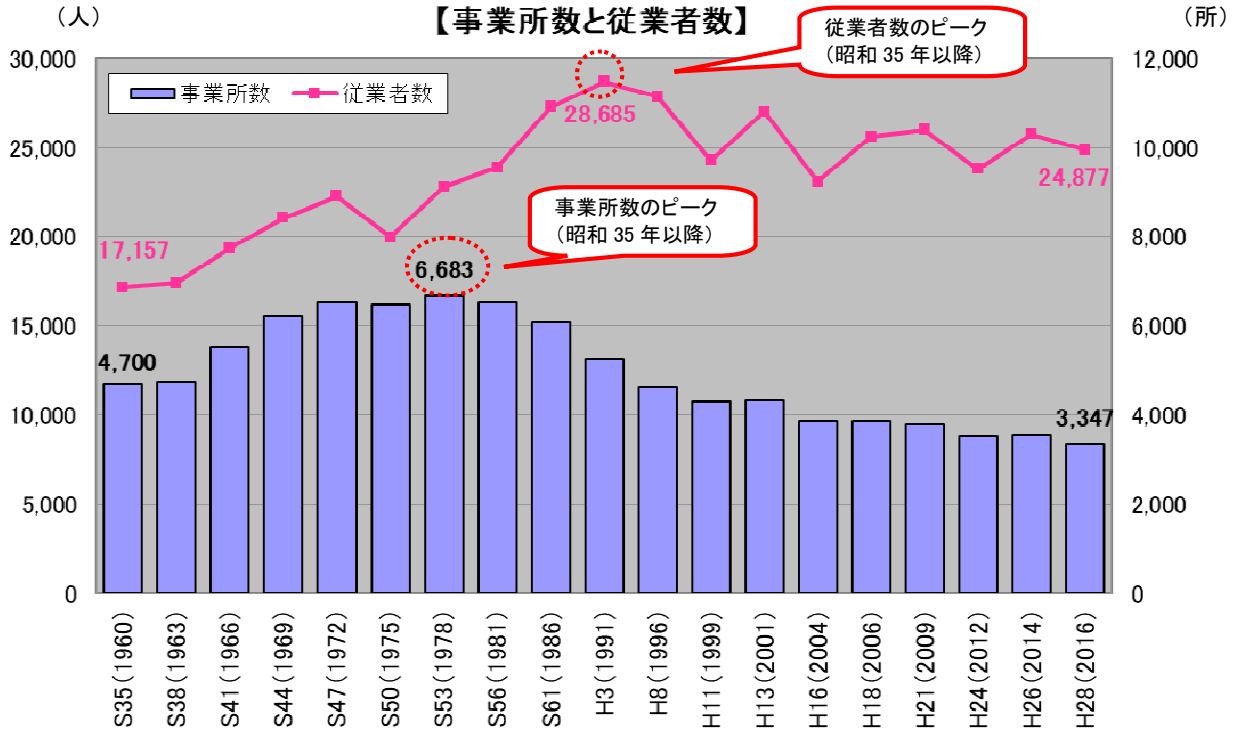

資料：「事業所企業統計調査（平成 18 年以前）」
「経済センサス-基礎調査（平成 21 年、平成 26 年）」
「経済センサス-活動調査（平成 24 年、平成 28 年）」

一方で、山梨県における外国人雇用事業所数は 1,184 事業所（前年度比 11.9%増）、外国人労働者数は 6,910 人（前年度比 18.7%増）と増加傾向にあり、今後の動向を注視していく必要があります。

「外国人雇用状況（平成 30 年 10 月末時点）（厚生労働省）」

④市内の基盤産業

次に、平成 27 年 5 月に総務省統計局から公表された「地域の産業・雇用創造チャート（統計で見る稼ぐ力と雇用力）」を見てみると、本市では、電子部品・デバイス・電子回路製造業が地域外から対価を得る力（稼ぐ力）が一番高く、基盤となる産業であると言えます。

また、市内の全産業との従業者割合（雇用力）では、飲食店が一番高く、雇用吸収力の高い産業であることがわかります。

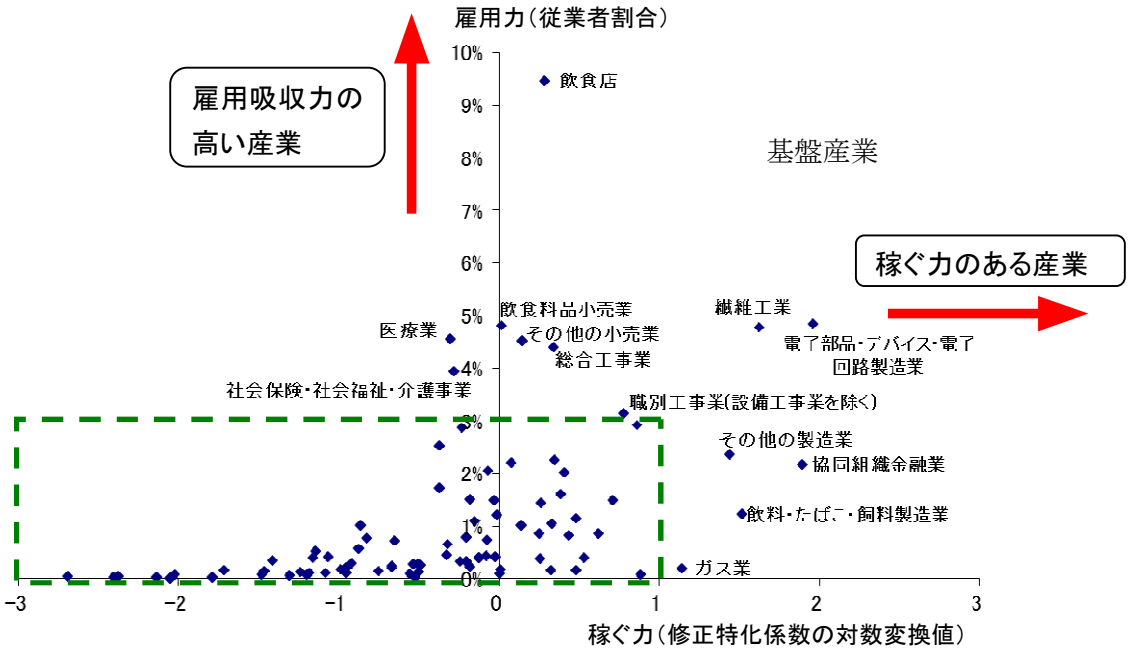

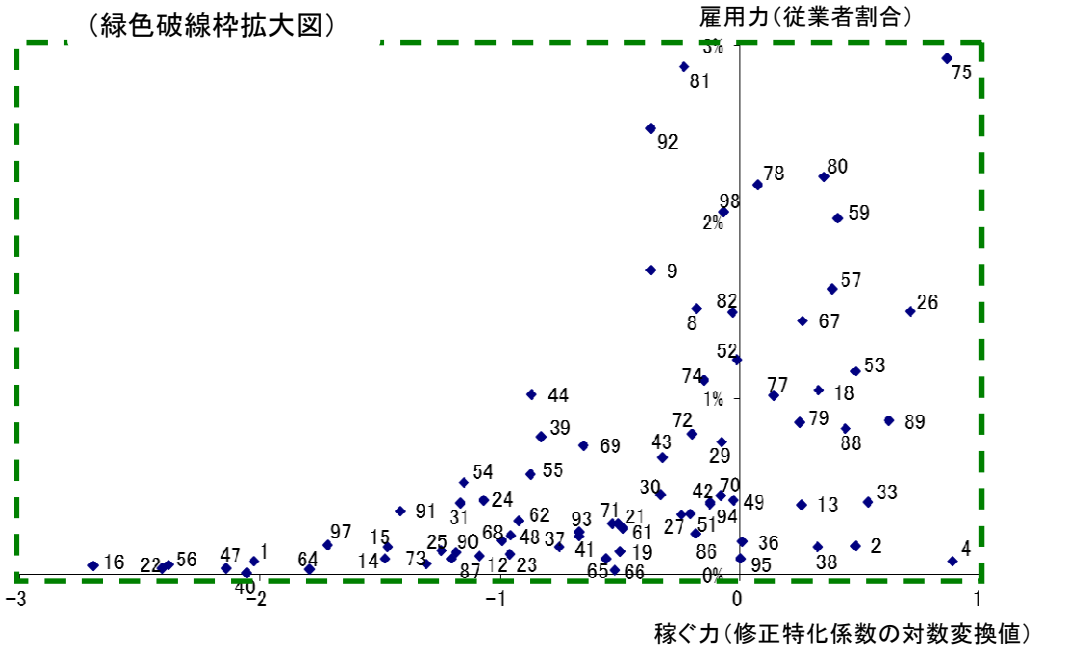

資料：「経済センサス-活動調査（平成 24 年）」

日本標準産業分類（中分類）との対照表

1	農業	50	各種商品卸売業
2	林業	51	繊維・衣服等卸売業
3	漁業(水産養殖業を除く)	52	飲食料品卸売業
4	水産養殖業	53	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
5	鉱業，採石業，砂利採取業	54	機械器具卸売業
6	総合工事業	55	その他の卸売業
7	職別工事業(設備工事業を除く)	56	各種商品小売業
8	設備工事業	57	織物・衣服・身の回り品小売業
9	食料品製造業	58	飲食料品小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	59	機械器具小売業
11	繊維工業	60	その他の小売業
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	61	無店舗小売業
13	家具・装備品製造業	62	銀行業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	63	協同組織金融業
15	印刷・同関連業	64	貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関
16	化学工業	65	金融商品取引業，商品先物取引業
17	石油製品・石炭製品製造業	66	補助的金融業等
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	67	保険業(保険媒介代理業，保険サービス業を含む)
19	ゴム製品製造業	68	不動産取引業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	69	不動産賃貸業・管理業
21	窯業・土石製品製造業	70	物品賃貸業
22	鉄鋼業	71	学術・開発研究機関
23	非鉄金属製造業	72	専門サービス業(他に分類されないもの)
24	金属製品製造業	73	広告業
25	はん用機械器具製造業	74	技術サービス業(他に分類されないもの)
26	生産用機械器具製造業	75	宿泊業
27	業務用機械器具製造業	76	飲食店
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
30	情報通信機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
31	輸送用機械器具製造業	80	娯楽業
32	その他の製造業	81	学校教育
33	電気業	82	その他の教育，学習支援業
34	ガス業	83	医療業
35	熱供給業	84	保健衛生
36	水道業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
37	通信業	86	郵便局
38	放送業	87	協同組合(他に分類されないもの)
39	情報サービス業	88	廃棄物処理業
40	インターネット附随サービス業	89	自動車整備業
41	映像・音声・文字情報制作業	90	機械等修理業(別掲を除く)
42	鉄道業	91	職業紹介・労働者派遣業
43	道路旅客運送業	92	その他の事業サービス業
44	道路貨物運送業	93	政治・経済・文化団体
45	水運業	94	宗教
46	航空運輸業	95	その他のサービス業
47	倉庫業	96	－
48	運輸に附帯するサービス業	97	国家公務
49	郵便業(信書便事業を含む)	98	地方公務

・雇用力

雇用力は、地域における産業ごとの従業者割合で、縦軸の比率が高いほど雇用吸収力が高い産業であることを表している。

A 産業の雇用力 ＝ 富士吉田市の A 産業の従業者数 ／ 富士吉田市の全産業の従業者数

・稼ぐ力

稼ぐ力は、地域における産業ごとの修正特化係数(※)を対数変換し、修正特化係数 1 以上が横軸の対数変換値 0 以上の産業として、地域外から対価を得る力＝稼ぐ力が高い基盤産業であることを表している。

※産業ごとの従業者数を基に特化係数を算出し、地域の産業が域内においてどれだけ強みがあるか、さらに、修正特化係数を算出することにより、地域の産業が域外においてどれだけ強みがあるかを表している。

A 産業の修正特化係数 ＝ A 産業の特化係数 × A 産業の自足率

A 産業の特化係数 ＝ 富士吉田市の A 産業の従業者比率 ／ 全国の A 産業の従業者比率

A 産業の自足率 ＝ A 産業の国内生産額 ／ A 産業の国内需要額